

平成 23 年 1 月 7 日

各 位

株式会社三井住友銀行

投資信託および個人年金保険の新商品の取扱開始について

株式会社三井住友銀行（頭取：奥 正之）は、投資信託および個人年金保険の新商品の取扱を平成23年1月17日（月）より開始いたします。

国内低金利の長期化や新興国の成長トレンドといった市場環境に対応して、これまで当行では高金利通貨や新興国等に関連する商品のラインアップを充実させてまいりました。一方で、為替の変動リスクを避け、円ベースでの投資を選好されるお客さまも増えており、リスクを抑制した金融商品に対するニーズが高まっております。これらに対応する商品として、為替リスクと信用リスクを比較的抑えた投資信託ならびに年金原資保証型の変額個人年金保険の導入を行います。

1. 投資信託「三井住友・公益債券投信」

（設定・運用会社：三井住友アセットマネジメント株式会社）

当ファンドは、主に電力、ガス、水道等を供給する世界の公益企業・公社が発行する投資適格債券を実質的な投資対象とし、安定的なインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指します。また当ファンドは、外貨建て資産について原則として対円での為替ヘッジを行うことで、為替リスクを低減する特徴を持っており、比較的安定した投資成果が期待されます。

2. 個人年金保険「キャッチポイント」

（引受保険会社：ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社）

当保険は、年金原資額および死亡給付金額として、基本給付金額（一時払保険料相当額）が最低保証された変額個人年金保険です。積立金額が基本給付金額の105%に到達するたびに、運用成果を逃さず確保する機能を付加しています。

この商品では、確保した運用成果額を受け取る「運用成果受取コース」と、確保した運用成果額をより高い収益性を目指した特別勘定で積極的に運用する「積極運用コース」のいずれかをご選択いただけます。

三井住友銀行では、今後ともお客さまの多様化するニーズに幅広くお応えできるよう、より一層商品の充実に取り組んでまいります。

以 上

各商品の概要は以下の通りです。

1. 投資信託「三井住友・公益債券投信」の概要

名称	三井住友・公益債券投信
ファンド形態	追加型投信／内外／債券
ファンドの特色	○ 主に電力、ガス、水道等を供給する世界の公益企業・公社が発行する債券を投資対象とします。また、その他の日常生活に密接なサービスを行う企業が発行する債券にも投資します。 ○ 投資対象は、取得時において原則B B B格相当以上の投資適格債とします。組入債券の平均格付けは、原則としてA格相当以上となることを目指します。 ○ 外貨建て資産について、原則として対円での為替ヘッジを行います。 ○ 「DWS 世界公益債券ファンド（適格機関投資家専用）」の運用指図（為替ヘッジを含みます）に関する権限を DWS インベストメント GmbH に委託します。
当初募集期間	平成 23 年 1 月 17 日（月）～ 平成 23 年 1 月 27 日（木）
設定日	平成 23 年 1 月 28 日（金）

<お客さまにご負担いただく費用>

申込手数料	一律 2.10%(消費税込)
換金手数料	ありません
信託財産留保額	ありません
信託報酬	概ね年率 1.26%(消費税込)
その他の費用	上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。

※ 上記ファンドについてくわしくは、最新の投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

<ファンドの投資リスクについて>

上記のファンドは、投資信託を組み入れることにより運用を行います。ファンドが組み入れる投資信託は、主として内外の債券を投資対象としており、その基準価額は、保有する債券の値動き、為替相場の変動等の影響により上下します。ファンドが組み入れる投資信託の基準価額の変動により、ファンドの基準価額も上下し、投資元本を割り込むことがあります。運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、ファンドは金融機関の預金とは異なり、元金が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。くわしくは、最新の投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。

<投資信託に関する留意点>

- 投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および一体となっている「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。これらは三井住友銀行の本支店等にご用意しています。
- 投資信託のご購入、換金にあたっては各種手数料等（申込手数料、換金時の手数料、信託財産留保額等）が必要です。また、これらの手数料等とは別に信託報酬と監査報酬、有価証券売買手数料等その他費用等を毎年、信託財産を通じてご負担いただきます。お客さまにご負担いただく手数料はこれらを足し合わせた金額となります。
- 投資信託のご購入、換金にあたって円貨から外貨または外貨から円貨へ転換の際は、為替手数料が上記の各種手数料等とは別にかかります。購入時と換金時の適用為替相場には差があるため、為替相場に変動がない場合でも、換金時の円貨額が購入時の円貨額を下回る場合があります。
- これらの手数料等は各投資信託およびその通貨・申込金額等により異なるため、具体的な金額・計算方法を記載することができません。各投資信託の手数料等の詳細は目論見書・販売用資料等でご確認ください。
- 投資信託は、元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資信託は国内外の株式や債券等へ投資しているため、投資対象の価格の変動、外国為替相場の変動等により投資した資産の価値が投資元本を割り込むリスクやその他のリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。
- 投資信託は預金ではありません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。預金保険については三井住友銀行の窓口までお問い合わせください。
- 三井住友銀行で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 三井住友銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。
- インターネットバンキング・モバイルバンキング・テレホンバンキング（SMBCダイレクト）での投資信託取引は、20歳以上の方に限ります。

※ 三井住友銀行では、上記以外の商品もお取り扱いしています。くわしくは窓口までお問い合わせください。

2. 個人年金保険「キャッチポイント」の概要

契約年齢	20歳～80歳（契約時の被保険者年齢）
保険料払込方法	保険料のお支払いは一時払のみです。
一時払保険料	500万円～5億円（1万円単位） ※ 同一被保険者でソニーライフ・エイゴン生命の定める個人年金保険を複数ご契約の場合、それぞれの一時払保険料を通算し、5億円を超えることはできません。
据置期間	10年
年金種類	確定年金または保証金額付終身年金 確定年金の年金支払期間は5年～40年（5年単位） ※ 確定年金は被保険者の年金支払開始年齢が90歳以下、最終の年金支払日における被保険者の年齢が105歳以下であることが必要 ※ 保証金額付終身年金は年金支払開始年齢が50～90歳であることが必要
運用成果の取扱	積立金額が基本給付金額の105%に到達するたびに、基本給付金額を超える金額について運用成果額として確保。運用成果額の取扱は、以下の2つのコースから選択。 (1)「運用成果受取コース」は運用成果額を受取 (2)「積極運用コース」は運用成果額を「パワーアカウント」で運用 ※ 「運用成果受取コース」「積極運用コース」は契約時にご選択いただき、契約後にコースの変更はできません。
特別勘定	<ベースアカウント> バランス型20 国内株式12%、海外株式8%、国内債券64%、海外債券16% <パワーアカウント> アグレッシブ型 先進国株式25%、新興国株式25%、先進国債券25%、アジア成長国債券25% ※ 「積極運用コース」を選択した場合、積立金額が基本給付金額の105%に到達するたびに、基本給付金額を超える金額を運用成果額として「パワーアカウント」で運用。
クーリング・オフ	クーリング・オフ制度（お申込の撤回・ご契約の解除）の対象です。

<お客さまにご負担いただく費用>

この商品にかかるお客さまにご負担いただく費用は、「契約初期費用」、「保険関係費用」、「資産運用関係費用」の合計額となります。

また、年金をお受け取りいただく場合には、「年金管理費」がかかります。

種類	費用	
契約初期費用	ご契約の締結時に、一時払保険料に対して5.0%を一時払保険料から控除します。	
保険関係費用	<ベースアカウント> ベースアカウントの積立金額に対して年率2.98%の1/365日を乗じた額を毎日控除します。	<パワーアカウント> パワーアカウントの積立金額に対して年率0.50%の1/365日を乗じた額を毎日控除します。
資産運用関係費用	<ベースアカウント>*1 ベースアカウントが投資対象とする投資信託の信託財産に対して年率0.1575%（消費税込）程度の年率を日割りで乗じた額を毎日控除します。	<パワーアカウント>*2 パワーアカウントが投資対象とする投資信託の信託財産に対して概算年率0.41%（消費税込）程度の年率を日割りで乗じた額を毎日控除します。
年金管理費	年金支払開始日以後、支払年金額に対して1.0%を、年金支払日に保険料積立金から控除します。	

*1 ベースアカウントの資産運用関係費用は、主たる投資信託の信託報酬を記載しております。このほか、信託財産留保金や信託事務の処理等に要する諸費用および監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまにはこれらの費用を間接的にご負担いただくこととなります。資産運用関係費用は運用手法の変更や運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

*2 パワーアカウントの資産運用関係費用は、主たる投資信託の信託報酬年率0.3675%（消費税込）程度に、外国投資信託証券において別途受領する運用報酬と信託報酬の概算額を加算した実質的な費用を記載しております。このほか、信託財産留保金や信託事務の処理等に要する諸費用および監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまにはこれらの費用を間接的にご負担いただくこととなります。資産運用関係費用は運用手法の変更や運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

<この保険のリスクについて>

- この保険は、特別勘定の運用実績に基づき、積立金額、将来の年金額、死亡給付金額および解約返戻金額等が変動（増減）するしくみの変額個人年金保険です。特別勘定の運用に際しては、国内外の株式や債券への投資が行われるため、これらの資産の価格や為替相場の変動等運用実績によっては、積立金額、解約返戻金額等がお払い込みいただいた一時払保険料を下回ることもあり、損失が生じるおそれがあります。この保険の主なリスクは、株価変動リスク、債券価格変動リスク、信用リスク、為替リスク、カントリーリスク、デリバティブ取引のリスク等の投資リスクがあり、これらのリスクはすべてご契約者に帰属することとなります。
- この保険では、死亡給付金額および年金原資額について基本給付金額と同額が最低保証されます。ただし、ベースアカウントの積立金を一部解約された場合には、一部解約分の解約返戻金額および一部解約後の年金原資額の合計額が一時払保険料の額を下回る可能性があります。
- また、一時払定額年金に移行した場合、年金原資額および死亡給付金額は最低保証されませんので、お受け取りになる年金等の合計額が一時払保険料を下回る可能性があります。

<その他の留意事項>

- ご検討にあたっては、「パンフレット」、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」、「設計書」、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」をお客さまご自身で必ずご確認ください。
- この商品には、当行による元本および利回りの保証はありません。
- この商品は、ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社が保険の引受を行う生命保険商品であり、預金ではありません。当行は、募集代理店として、契約の媒介を行いますが、契約の相手方は、当行ではなく、ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社となります。
- この商品は、預金保険の対象ではありません。預金保険については、窓口までお問い合わせください。
- 引受生命保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構により保護の措置が図られますが、ご契約の際にお約束した死亡給付金額・年金額等が削減され、その結果、死亡給付金額・年金額等が払込保険料を下回るリスクがあります。
- この商品のお申込の有無がお客さまと当行との他のお取引に影響をおよぼすことは一切ありません。
- 当行では借り入れられた資金（他の金融機関での借入金を含みます）を保険料とする個人年金保険のお申込はお断りしています。
- 法令上の規制により、お客さまのお勤め先によっては当行で生命保険をお申し込みいただけない場合があります。

このニュースリリースは、保険募集を目的としたものではありません。ご検討にあたっては、商品のパンフレット・契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）・設計書・ご契約のしおり・約款・特別勘定のしおり等の資料をご覧ください。

■ 株式会社三井住友銀行

登録金融機関 関東財務局長（登金）第 54 号

加入協会／ 日本証券業協会、（社）金融先物取引業協会

以 上